

第7回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 (テーマⅠ第1回) 議事概要

1. 日 時：平成26年9月30日（火）14時30分～17時30分
2. 場 所：国土交通省国際会議室（中央合同庁舎第3号館8階）
3. 出席者：須藤委員、梶浦委員、室山委員、森川委員、島崎委員、下平委員、内藤委員、大坪委員代理（深田委員欠席）、永井委員代理（武藤委員欠席）

4. 委員等からの主な意見

(テレマティクス等を活用した安全運転促進保険について)

- 保険会社、保険契約者、政府の三者の便益を定量的に示す必要があるのではないか。保険料の算定にあたっては高齢者や経済的弱者へも配慮すべきではないか。
- 米国の任意保険加入率は約60%程度だが、日本の任意保険加入率は、共済組合も含めると87%となる。また、保険料も異なる。テレマティクス保険の導入を議論するにあたっては各国の保険制度や市場の違いを踏まえる必要があるのではないか。
- テレマティクス保険により運転が適正に評価がされ、保険料の割引につながることで、自動車保有コストが下がり、自動車普及促進につながることを期待している。
- 軽度認知症は、後期高齢者にあたる75歳前後から発症する割合が高いことから、特に独居人の軽度認知症を自動車の運転情報により早期発見し、保険サービスともリンクすることになれば社会的効果が高いと思われる。
- M2Mプロバイダーが各保険会社から収集した情報を別のサービスへ利活用することができれば、収益面が改善されテレマティクス保険の普及が進むと思われる。

(安全OBDに対応したスキャンツールの共通化について)

- 専用ツールを使って外部からECU (Electronic Control Unit) にアクセスできる以上、スキャンツールの普及とは関係なく、現在でもセキュリティの問題はあるのではないか。ECU自体のセキュリティを高める必要があるのではないか。
- OBDから取得可能な情報に係る自動車メーカーからの情報提供の範囲の検討にあっては、自動車メーカー間の競争領域を確保することで技術力・国際競争力の向上が見込まれる情報と、オープンにすることにより国民の利便性や安全性の向上につながる情報とを区別する必要がある。
- 欧米では、OBDから取得できる車両の運行に関する様々な情報が自動車の整備以外の様々なサービス提供に転用されているが、転用による不具合の恐れやセキュリティ上の問題もあるため、ユーザー、情報提供者、メーカーのニーズを考慮し、車両安全を最優先するためのOBD情報の活用方法を検討すべきではないか。
- OBDからスキャンツールを使用して取得した情報の所有者は誰なのか、欧米の例を踏まえて整理する必要あるのではないか。

以上